

第8回 熊本市自治推進委員会会議録概要

日 時：平成23年8月8日（月） 午後3時～5時

会 場：熊本市市民活動支援センター内 会議・セミナー室

出席者：上野委員長、岩下委員、長塩委員、中島久美子委員、中島洋一委員、西村委員、平橋委員、松崎委員、吉田委員

欠席者：荒木副委員長

上野 委員長	<p>1 開会</p> <p>ただいまから、第8回熊本市自治推進委員会を開催いたします。本日は、前回設定いただきましたAカテゴリー（地域コミュニティ活動）の3件の検証をいたします。2時間を予定しておりますが、今日は初めての検証です。どうしても積み残しが出てしまうのであれば、次回に伸ばすこともあります。できれば今日終わらせていきたいと思っております。次回は、月末に予定しておりますが、もう少し時間が必要であると考えられましたら、時間配分について検討したいと思っております。今日は、一つの事例に30分を考えております。ご説明していただく方に10分説明していただき、10分間程度、私たちの方からご質問させていただき、そして残りの10分で参画協働について皆さんからの感想を聞き、ご提言ができればと思っております。できれば1人2分でご意見をさせていただきますと、10分で1課題について4人くらいは聞けると思います。</p> <p>議事に入ります前に配布資料の確認をいたします。</p>
事務局	<p>それでは、お手元に配付しております資料の確認をいたします。</p> <p>（資料確認）</p> <ul style="list-style-type: none">・第8回自治推進委員会次第・資料1「第7回 熊本市自治推進委員会会議録概要（案）」・資料2「熊本市第6次総合計画 基本計画体系図」・資料3「平成22年度参画協働の取組 検証シート」・資料4 - 1「平成22年度参画協働の取組 自己評価シート及び関係資料(学務課)」・資料4 - 2「平成22年度参画協働の取組 自己評価シート及び関係資料(地域づくり推進課)」・資料4 - 3「平成22年度参画協働の取組 自己評価シート及び関係資料(河川課)」・資料5「第7回自治推進委員会まとめ」
上野 委員長	<p>前回のまとめでお気づきの点がございましたら、お願いいたします。</p> <p>（意見なし）</p> <p>先程、時間がタイトであるとお話しましたが、2分経ちましたら音がなります。さらに、3分経つと音が鳴ります。これで発言をやめていただかないと時間が足</p>

	<p>りなくなってしまう。説明をしていただく担当課の方についても、10分で効率的にお願いいたします。意見交換に限りがありますので、発言できなかったものは、ブルーの検証シートに書いていただいて、その意見を踏まえて最終的な報告書にまとめていければと思っております。それから、担当課の説明を受けて感じられた参画や協働のレベルについては、AからDまでの検証結果を出していただきますが、皆さんの検証結果を集めて、最終的に委員会の検証結果にしたいと思っておりますので、何らかの点数をつけながら集計をやることとなりますが、そのような形で平均を出したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それから、今、私の方から配布しております資料は、参画・協働に関する学問的な類型ですけれども、非参加から形式的参加、それから市民主導の参加までいろんな参加のレベルがあるということで、再確認のためにお渡しをしました。いわゆる参加にも、政治参加、社会参加、こういって私たちは時々話をしてきますが、この委員会は、とりわけ行政への政治参加というよりも、社会参加にいかに住民の密接なコミュニティレベルやそういう部分での助け合いや協働、あるいはよい社会を作っていくような国境的な取組を推進するかということに眼目があると思っております。そのあたりについては、少し留意して頂くようお願いいたします。</p> <p>それから、もう一つ配布しております4種類の資料は、西村委員及び西村委員が代表されている市民団体からの要望書です。この資料については、私も目を通しておりませんので、内容を承知しておりません。本来ですと、私が内容確認して、受付をして、お配りをしなければいけないところですが、たくさん資料をお持ちいただいているので、今日配布していただきました。この取扱については、次回、月末になりますが、皆さんにご相談をして検討したいと思っております。</p> <p>それでは、検証シートの取扱を事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、検証シートの提出方法について補足説明をさせていただきます。検証シートにつきましては、事前にご記入いただいた部分もあると思います。それから、今日の説明を聞いてご記入いただく部分もあると思います。本日、ご提出できる方は提出していただき、ご提出いただけない方には、返信用の封筒を用意しておりますので、今週12日までに投函していただければと思います。検証シートをご提出いただき、次回、皆様のご意見をまとめた形でお示しできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
上野委員長	<p>ブルーの検証シートに、それぞれ表題が書いてあります。このそれぞれのシートを使ってお話を聞きつつ、お気づきの点、意見交換後のご意見、検証結果についてのご判断をいただきたいと思っております。今、お話がありましたように、提出して帰られてもいいですし、持って帰られて後日提出されても構いません。以上の説明でご不明な点がございましたらお願いします。</p>

	<p>(質問なし)</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 参画と協働の検証 (A カテゴリー)</p> <p>学務課「学校・地域連携推進経費」</p> <p>それでは、検証に入りたいと思います。まず、学校地域連携事業ということで、学務課の方にご出席いただいております。10分で説明をお願いいたします。</p>
学務課	<p>学務課でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>学校地域連携推進経費につきまして事業の説明をさせていただきます。まず、教育委員会としましては、教育委員会で定めました教育方針に「豊かな人間性と創造性を備えた徳・知・体の調和の取れた時代を担う子ども達の育成に努める」ことを掲げております。その教育を推進するにあたりまして、学校・家庭・社会はそれぞれの責任と使命を自覚して、連携して取り組むとしております。そして、子ども達の生きる力を育む学校教育を推進する取組の方法として、地域人材の活用を挙げておりまして、学校・地域が連携して子どもを育てるため、地域人材を積極的に取り入れ、地域に開かれた学校づくりを推進するとともに、地域の実情に応じた特色ある教育活動を展開することとしております。具体的な事業としまして、学校・地域連携事業があり、学校支援ボランティアの活用に取り組んでいるところであります。資料2の熊本市第6次総合計画の体系図をご覧ください。この学校・地域連携推進経費でございますが、第5章の「豊かな人間性と未来を切り拓く力をはぐくむ教育の振興」ということで、その、第1節にあたりまして、「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」に位置づけております事業でございます。内容としましては、地域の人々が様々な分野で学校を支援する学校支援ボランティア制度を、本市では平成12年度から開始しておりまして、活動を展開しております。その後、平成16年度から、少し制度を改正しまして、各学校が必要とするボランティアを校区の方々から募集・登録する制度として構築しまして、地域の人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動、及び地域に開かれた学校づくりを推進しているところでございます。また、教科の中でも総合的な学習の時間がありまして、学校支援ボランティアをゲストティーチャーとして招きまして、生きる知恵とか技能、文化などを伝えているところでございます。学校支援ボランティアの推移ということで、自己評価シートに資料を一枚添付しております。学校支援ボランティアとして、サツマイモの収穫と交通指導の写真をつけましたが、その裏側に学校支援ボランティアの推移のグラフと表をつけております。それに合わせて、説明させていただきます。ボランティアの活動状況としましては、平成22年度末現在で6,700人の登録者がございます。のべ活動者数が、33,372人となっております。主な活動</p>

内容は読み聞かせ等の読書活動の支援や登下校時の交通指導、学校の樹木の管理などの学校管理支援、生活科でのサツマイモ作りなどの教科等の学習支援などが活発に行われております。また第6次の総合計画の学校教育の成果指標に学校支援ボランティアにおけるのべ活動者数を掲げておりまして、目標値を平成30年度に35,000人としております。現在、33,000人でございますが、18年度は18,130人ということで、過去5年間の推移を見ましても、順調に推移しているところでございます。

この事業の「情報共有」の取組についてご説明させていただきます。教育委員会としましては、熊本シティ FM の市政広報番組や平成20年度、21年度に各地域等に配布している教育広報誌におきまして、制度や活動状況を紹介しております。学校支援ボランティアの登録を広報誌で行っており、各学校からは、保護者にチラシを配布したり、校区自治協議会等に登録をお願いするなど、それぞれ独自の募集を行っております。私どもが、今年の5月に学校に対して行ったアンケートでは、約7割の学校がこのボランティア制度を活用して、必要な人材を確保できているという回答を得ております。

次に、「参画」の取組としましては、実際に活動したボランティアの意見を活用して、活動内容の見直しを行っております。また、学校の授業に必要な専門知識を持つボランティアの募集に際しましては、地域の実情に詳しい自治会長様方に情報収集をお願いしまして、推薦していただいた人材を登録して学習支援に活用しているところでございます。例えば、家庭科の授業等で、いきなり団子などの郷土料理を作るときに際し支援ができる方、また、日本古来の音楽に触れるということで、尺八や三味線などを演奏させるために、演奏ができる方などを募集したりして、授業等に支援していただいているところでございます。

「協働」の取組としましては、学校の取組を集めたものですが、ボランティアを通じた協働によりまして、ボランティアの参加者からは、子どもたちのお礼の言葉を聞くことができ、「参加してよかった」、「子どもたちとのつながりができた」といった感想をいただいております。活動を通じまして、自分の生きがいや学習力が高まるなど、地域コミュニティの育成、もしくは生涯学習の実践につながっていると感じております。また、教員からも、「サツマイモ作りなど、教員自身の体験は今までなく、貴重な体験を子ども達とさせてもらった」、「調理やミシンの授業など、1人で指導することができなくて困っていた」、「ボランティアとの関わりが子ども達の意欲向上に繋がった」などの地域の方々への理解がありまして、お互いに理解を深めることが出来ていると考えております。

市の他の部署との連携につきましては、学校支援ボランティアの保険につきまして、ボランティアの方々安心して活動できますように、市民協働推進課所管の熊本市ボランティア活動保険に教育委員会で全学校をまとめまして一括して

	<p>加入しておりまして、ボランティア活動中の不慮の事故に備えております。</p> <p>今後の課題でございますが、学校間での登録者数の開きがございます。また、活動分野の隔たり、偏りがございます。そういったものを解消するために、募集や登録の工夫が必要であると考えております。また、学校からは、大学生などの学生ボランティアがありますが、その活用を促進するために、交通費程度は必要という声が挙がっております。現在、1学校あたり、15,000円のボランティア活動予算を、さらに活性化するためには、増額が必要ではないかと考えているところです。</p> <p>なお、予算としましては、学校地域連携事業としましては、学校支援ボランティアと学校評議委員制度の合算になっておりまして、平成23年度当初予算は、2,144,000円で、学校支援ボランティアの分が、2,010,000円、学校評議委員制度の分が、研修に係る経費等で、134,000円となっているところでございます。</p>
上野委員長	<p>ありがとうございました。それでは、今の説明内容について、質問があればお願いいたします。</p>
岩下委員	<p>今、コストの話がありましたが、平成24年度の予定として、400万というように倍になっていますが、これは特に使い道が決まっているのですか。</p>
学務課	<p>はい。平成24年度につきましては、今年度も同じ金額を予算要求したところでございますが、予算の査定で現状維持ということになりました。私どもとしては、1学校あたり3万円程の金額を要求しているところでございます。学校支援ボランティアの重要性を鑑みまして、予算を要求をしたいということでこのような数字になっております。</p>
岩下委員	<p>来年度予算については見込みだから、まだ決定ではないということですね。分かりました。それから、私は聞いたことがないのですけれども、熊本シティFMの「おはよう熊本市」でお知らせをしているということですか。朝何時ですか。</p>
学務課	<p>現在、朝7時45分から15分の番組です。11月のボランティア週間に合わせまして、ボランティアの募集を行っているところでございます。</p>
西村委員	<p>この企画が作られる際に、市民は参加されているんですか。</p>
学務課	<p>あくまで、教育委員会としましては、制度を構築しておりまして、それを学校に普及するように啓発しているところでございます。実際、多い学校では、100人以上の登録をされて1,000回以上の延べ活動もございますが、0の学校もございます。</p>
西村委員	<p>一番大事なのは、企画の段階に市民が参加することなんです。市民と一緒に参加して、企画していれば参画と言える。こういう学校が、全体のいくつなのかという数字的な部分を教えていただきたい。そして、偏っている悪いところは、何</p>

	が問題なのかを、もっと具体的に教訓的に説明していただけないか。
学務課	<p>学校支援ボランティアの推移と書いておりますように、小中学校121校がボランティア活動を実施しているということでございます。小中学校あわせまして、熊本市には小学校92校、中学校42校の134校でございます。13校は、活動がほとんどあってないということになります。</p> <p>先程、企画の段階から市民があるかと仰いましたが、学校に必要なボランティアというものを学校の教員の中で検討しまして、必要に応じて募集をさせていただいているところです。企画につきましては、あくまで教職員側で行わせていただいて、参加の方を呼びかけている状況でございます。しかしながら、ボランティア活動の改善につきましては、参加された方の実際の意見を聞きながら、改善に努めているところでございます。</p>
西村委員	<p>なぜ、教員だけでやるのですか。なぜ、市民参加で、お母さん、地域の人で企画がなぜ作られないのか、ここが問題なのです。自治基本条例も、企画、実施、評価の段階で参加すると言っています。この企画の段階で、どうお母さん達を参加させていくのか、ここがなぜできないのか、ここを審議する必要があると思うのです。</p>
学務課	<p>私どもとしましては、熊本市の制度として、このやり方で進めさせているところでございますが、企画の段階から参画・協働を行うというのは、必要だと考えております。現在、国のモデル事業といたしまして、学校支援地域本部事業というのをやっております。熊本市も、昨年度まで1つの中学校で行ったところでございます。こちらは継続の事業だけ掲載させていただきましたが、昨年度までの事業ということで今回は報告していませんが、企画の段階から地域の人材の支援ボランティアと学校をつなぐコーディネーターとして学校の中に入って、いろいろな教員の要望、意見等を聞き、どういった活動を進めるべきかという取組をモデル的に行っているところでございます。今、現在、その検証を行っているところでございまして、そのような対応を今後進めていくかどうか、教育委員会内で協議を進めているところでございます。</p>
中島洋委員	<p>2点お尋ねします。まず、情報の共有の中から、シティFMのおはよう熊本市で情報を流しているということですが、これは、単発なのでしょうか。そして、そのレスポンスがどの程度であるのか、もう少し具体的に教えてください。レスポンスがあったとすると、どれくらいの方が、ボランティアの登録をしたのかということをお尋ねしたい。そして、もう一点は、ここにいくつかボランティアの事例があり、事前に想定された専門的な知識を持っているボランティアを希望されたいと説明がありましたが、それに実情は沿っているのでしょうか。あるいは、もっと踏み込みますと、専門的な意味合いといいますが、どのような方を望んでいらっしゃるのかということをお尋ねしたい。</p>

学務課	<p>教育委員会としましては、学校が学校支援ボランティア活動を地域と連携して、地域の人材を活用しながら実施していくように、その制度の紹介に努めているところでございます。従いまして、このシティ FM の広報につきましては、こういう事業をやりますよという市民への周知に努めておりまして、こういったボランティアを学校が必要としているかという個別の実情につきましては、広報はしておりません。各学校におきまして、地域の方々へチラシを配布したり、地域の会議等で参加を呼びかけたりというような募集を行っております。専門的な知識を有するようなものも、地域の方々の情報を学校側が入手しまして、個別にお願いしているところがございます。実際の活動状況は、教育委員会として集めてはありますが、個別の必要な状況を市民に対して広報しているわけではございません。ですから、シティ FM の聴取率というのはごくわずかで、これで十分な広報と思っているわけではございません。もっと、学校現場で、実際の地域の人と接しながら、口伝に広がっていくような、そして地域の方々から支援をしていただけるよう、ボランティア制度を補助していくべきだと思っております。</p>
上野 委員長	<p>吉田委員からも手が挙がっておりましたので、吉田委員のご質問を伺いつつ、続いてあと10分でみなさん方から感じられて、ここはこういう風にしたらいいといったコメントも合わせていただきたいと思っております。それでは、吉田委員お願いします。</p>
吉田 委員	<p>先程の説明の中で、3割の学校で人材確保ができていないとありました。では、今後そのような学校にどのような働きかけをしようとしているのでしょうか。そして、もう一つ。学校支援ボランティアに対する交通費を考えていらっしゃるかどうか。この2点について、教えていただきたい。</p>
学務課	<p>先程の7割の学校が、ある程度の人材確保が出来ていると申しましたが、あとやや不足と感じているのが21%、完全に不足していると感じているのが4%でございました。ボランティア活動状況につきまして、活動回数等もアンケートを行っている状況ですが、登録者数が0のところにつきましては、理由といたしまして、PTA 活動で十分だということもございました。また、学校の通常業務が忙しいということもございました。学校地域が連携して、教育活動を進める上では、学校支援ボランティア制度の普及が必要かと思っておりますので、私どもとしましては、活動が進んでいない学校に、新たな支援策としまして、地域と学校を結ぶようなコーディネーター等の配置ができないかというようにてこ入れ、あるいは呼び水となるような取組をしていきたいと考えております。もう一つは、交通費程度ということですが、大学生の参加では、遠い地域から参加を呼びかける場合は必要ではないかと考えてもおりますが、活動費は1学校15,000円しか確保できていません。十分な活動ができますような、平均25,000円程度の要望が出ておりますので、そのような予算の確保をしていきたいと考</p>

	えております。
上野 委員長	ありがとうございました。では、コメント、ご助言も含めてお願いいたします。
平橋 委員	私は、どちらかというと、支援者的な立場にいます。平成15、16、17と約9年続けております。今までは、生活科というゆとり教育がありまして、活動が活発にありました。しかし、去年から、なんとなく事業がいっぱいになって、あまりこちらからの呼びかけに対して、学校側がお忙しい様子を感じます。こういう制度がきちっとできたおかげで、学校の先生方も良く理解されていて、授業に来て欲しいと仰ってくださっておりますので、やりがいを感じているところです。脱ゆとり教育によって忙しくなった学校と、これからどう付き合っていけるのかと感じたところです。そのようなところはいかがお考えでしょうか。
学務課	今年度から、小学校の授業実数が増えまして、また、新しい教科書も配布されて、授業内容が変わってまいります。その内容に応じて、学校も地域のボランティアの方々に協力してもらい内容も変わってくると思いますので、ボランティアの方々がもっと活動したい内容を吸収しながら、学校も工夫した対応が必要となってくると思います。私どもといたしましても、できるだけボランティアの方々を活用できますように、学校の中に入って、そういった指導ができればと思っております。
吉田 委員	学校・家庭・地域の連携、これは、今まで学校教育に依存していたわけですが、今後は地域との連携ということで、こういったボランティアというのが重視されてきたのだと思います。例えば読書支援、交通指導、あいさつなど、いろいろな面で連携を取りながらやっていらっしゃるの、すばらしいことだと思います。やはり、地域で育てるという理論で実践していくという面では、効果のある事業ではないかと思えます。ただ、いかに周知していくかが問題です。そういうボランティアを知らないという地域の方々がたくさんいらっしゃる。私だったら出るという方を探す、周知するといった面が、今後さらに欲しいなと思っております。
学務課	周知の方法につきましても、検討してまいりたいと思っております。
上野 委員長	実は、以前、海外から来ていただいた方を兄弟そろって小学校に入れたのですが、日本語がさっぱりできないのでだいぶご苦労されたのですけれども、授業についてあげるボランティアの方を探して、校長先生にお話したのですが、教室の中に入れてたくないということで大変可愛そうなことをしました。そういった、学校によって、市民が教室に入ることをウェルカムと感じる方と、乱される、監視されると感じるように、両方の教員がいらっしゃるような気がします。少人数学級を進めていく上で、プロフェッショナルを入れていくというのも手ですが、一

	<p>つの方法として、市民の方々に読み聞かせとか、サツマイモ作りもいいのですが、もう少し、入っていただける領域というのはあるのです。ただ、それを拒んでいるのは教員のような気がしますので、そのあたりもお考えいただけるとどうかと思います。アメリカでは、Talented students というプログラムを持っていました。これは、アスペルガーとかある分野では才能があるが、コミュニケーション能力が難しいなどのサポート、いいところを伸ばしてあげるプログラムなども市民の方がやっていたりしたのです。まさに、そういうプログラムにつながり得る、非常にポテンシャルのある事業だと思しますので、さらなる具体的な可能性を広めていくことを、頑張ってくださいと思います。</p> <p>あと2分くらいありますが、どなたか、どうぞ。</p>
中島洋 委員	<p>以前、ニュースを見ておりました、熊本市はいじめの頻度が日本で一番というニュースを聞いたのです。豊かな人間性を切り拓くと5章にありますけれども、それを上位の概念として事業があるとすれば、もし、いじめが日本で一番であるという実情があれば、そこに熊本市はあるゆる事業の根底に目を向けるべきではないかという気持ちがあります。この今日のテーマに逸脱しますが、申し上げたいと思ったところです。</p>
上野 委員長	<p>学務課は何かコメントはありますか。</p>
学務課	<p>はい、いじめについては、担当が違うのですが、フォローさせていただきますと、新聞記事を良く読んでいただくと分かるのですが、熊本県としましては、どんな些細なことでもいじめとして捉えるということで、全ての児童に対してアンケートを行いまして、その実数を挙げている関係で、全国一位になっているところでございます。しかしながら、そのようなアンケート調査を基に、個別に児童生徒と関わることによりまして、その解決に一番時間がかかったと思っております。そのような、ひとりひとりの子ども達に応じた極め細やかな教育を行うことを、熊本県全体として進めていく必要があります。また、改めて地域の人材も活用しながら、授業の進め方、そういった個別の子どもへの関わり方にも一緒に進めていかなければならないと感じております。</p>
西村 委員	<p>教育委員会全体として、いわゆる市民参画型の授業を進めるということが最命題です。このところを、外さないでいただきたい。</p>
上野 委員長	<p>はい、分かりました。では、学務課には、お忙しい中、お出でいただきましてありがとうございました。また、委員会の方で、意見等を整理しまして、委員会からのコメントとして、後日代えさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>地域づくり推進課「まちづくりサポーター養成・活用経費」 次は、地域づくり推進課のまちづくりサポーター養成・活用経費です</p>

<p>地 域 づくり 推進課</p>	<p>地域づくり推進課でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>私どもが実施しております、まちづくりサポーター養成活用経費についてご説明をします。お手元の自己評価シートに基づきまして説明をさせていただきます。</p> <p>まず、本事業は、平成20年度から、地域の生涯学習とまちづくり支援の窓口として整備をされました、まちづくり交流室の機能を最大限に生かしまして、地域の中で住民自治の理念に沿って、まちづくりを企画、実践できる知識や能力を持った人材をまちづくりサポーターとして養成をして、積極的に活用することによりまして、地域活動の参加促進と地域の問題解決能力の向上を図り、住みよい地域づくりを促進するために、平成21年度から第6次総合計画の実施計画の夢わくプランに位置づけて取り組んでいるところでございます。第6次総合計画での事業の位置付けですが、お手元の資料2にあります基本計画体系図に掲げてあります、「第2章 ともに支えあい、文化に親しみ安全で安心して心豊かに暮らせる生活の実現」の中の「第1節 自主自立の地域づくりの推進」に位置づけております。住民自らが住んでいるまちに関心を持ち、地域課題の解決やまちづくりに取り組むということで、現在19館あります、まちづくり交流室で、実情に応じた支援を行い、地域のまちづくり活動を活性化するという目的で取り組んでいる事業でございます。言い換えますと、この19のまちづくり交流室では、主体的に取り組んでいるということでございます。</p> <p>次に、まちづくりサポーター養成事業のフローでございます。これも、イメージ図を配布しておりますので、ご覧いただきたいと思います。地域リーダーの高齢化に加えまして、新たな人材の確保というのが、地域の共通の課題であることから、新たに地域活動に参加する機会の提供や地域を育成するためにまちづくり交流室が各校区自治協議会等や管内の地域の自治会と協議をいたしまして、地域の特性や実情に沿った講座やワークショップ等を開催するものでございます。右側にまちづくり交流室がございしますが、ここは、地域活動に必要な知識・技能の習得の支援を行うために、アドバイザーや講師を派遣する支援、さらには活動機会のコーディネートや活動の助言をいたすこととしております。その後、受講修了者をまちづくりサポーターとして登録いたしまして、地域づくりの担い手として地域につないでいくこととしております。ちなみに平成22年度に、各まちづくり交流室で開催しました講座の一覧をお付けをしておりますが、登録者数が291名というところでございます。</p> <p>続きまして、参画と協働の取組、細事業での自己評価でございますが、「情報の共有」につきましては、各まちづくり交流室が校区自治協議会の定例会や役員会、あるいは自治会等の会合に参加しまして、行政情報の提供や地域課題の収集や解決に向かって支援をしております。また、地域への情報提供の一つとして、</p>
----------------------------	---

まちづくり活動の手引きでございます。これは、市役所の関係各課が行っております、市民生活に関係の深いまちづくり活動に対して補助金の交付、情報の提供、学習活動、活動備品の提供など様々な支援をメニュー化したものでございます。

「参画」につきましては、講座生の参加の呼びかけでは、公民館だよりや校区自治協議会だよりを通じまして、校区内の住民を対象に行っております。通常でございますと、公民館講座であります講座は市政だより等で広報をやっておりますが、先程も申しましたとおり、地域の特性や実情に沿った講座としておりますので、校区を対象に実施をしておるところでございます。講座内容、テーマにつきましては、まちづくり担当職員が各種団体の会合に出席いたしまして、情報の提供、収集、地域の課題、問題を受ける中で、地域の特性や実情にあった視点で、講座・ワークショップ内容の検討を行いまして、講座の募集をしているところでございます。ただ、課題といたしましては、校区自治協議会の運営が活発なところ、そうでないところ、様々でございます。活動が低調なところほど、定例会の出席もままならず、情報の収集や課題の抽出、解決がうまくいかないということなど、講座のテーマよりも苦勞をされているところがございます。

協働に関しましては、役割の分担、事業の向上、信頼関係の構築の現状につきましては、記載させていただいておりますが、この事業は地域で活躍していただく人材の養成し、その方々に地域に関わっていただき、その力を地域の活性化につなげようとしていく事業でございます。また、講座の初めには、まちづくりサポーターの趣旨、受講の心得を行いまして、修了後の協力もお願いしているところでございます。ここでの課題は、やはり登録したまちづくりサポーターをどうやって地域につなげていくか、コーディネートしていくかが最大のポイントですが、現状はなかなか厳しい状況でございます。

参画・協働に関する、他の部署との連携でございますが、現状では、今申し上げました多数の講座を開催しております、そして登録はされているものの、成果までは繋がっていない。協働も取組までは繋がっていないのが現状であります。ただ、平成21年度から続けております一つの例でございますが、河内・芳野校区のまちづくりサポーター養成講座の成果事例という熊日の資料を添付させていただいております。これは、平成21年度にゴミ減量のサポーターでもあり、また、不法投棄監視員をやられたサポーターが芳野小学校の児童と連携をし、不法投棄防止の啓発を行ったという記事です。表による立て看板を芳野校区の小学生が作成をしたということで、これにつきましては、河内・芳野地域の方々や、まちづくりサポーター、それに、市の廃棄物指導課が協働による取組を行ったということもあります。平成22年度には、このサポーターが環境対策ということで、水俣に視察をしに行ったりをしております。本年は特に環境マップの作成を予定しているということで、地域とサポーターが一体となって協働で活動できて

	<p>いる成果事例ということでご紹介いたします。</p> <p>いずれにいたしましても、地域づくりはまちづくり交流室だけではできない、いろいろな部分で地域と協働してやっていかなければならない事業であります。今後、連携を密にしながらやっていかなければいけないと思っております。本事業は人材の育成であることから、ただちに結果を出せるものではございませんが、継続していきたいと考えております。2年を経過いたしました。サポーターの方々が、様々な地域の課題解決や活動の活性化に繋ぐなどの華々しいお声というものがなかなか聞けない状況であります。サポーターが活躍できるような場をどのようにして整えていくのかトータルで研究をしなければいけないと考えております。そういう面から、本日の委員の皆様方のご意見をいただきながら、これからのまちづくりの活性化に繋げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
上野 委員長	はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご質問をお願いいたします。
吉田 委員	まちづくりのリーダー不足だと言われておりますが、それに対しての検証をやっていらっしゃると思いますけれども、リーダーを養成するための今後の計画を教えてください。それから、人材を養成するのも大事ですが、人材の発掘、ここにはこういう人がいますよという、町内、校区での情報交換が必要ではないかと思えます。リーダーというのは大体、町内、校区でまとまっているような感じはしますけれども。
地域 づくり 推進課	仰るとおり、人材の発掘ですが、話を進めている大きな組織である校区自治協議会は、各種団体が一堂に会して、地域の課題、問題の解決をしていく情報の共有の場となっております。こういう場を利用して、人材の育成をやっていきたいと思っております。さらには、平成20年度にまちづくり交流室を立ち上げ、各市民センター、総合支所19箇所に職員を配置しております。この職員が地域の方に、どんどん入って行って、校区自治協議会などで現状を把握しながら、地域のお声を聞き、共に何ができるとお互いが協議をしながら育成に努めていくということを進めているところでございます。
上野 委員長	はい、ありがとうございました。他にございませんか。
岩下 委員	先日、幸山市長が城南の方に、おでかけトークでお見えになりました。私も出席をして、市長からのお話も聞きましたけれども、住民の方から、いろんな質問がたくさん出ました。私も2つ程質問をしたのですけれども、あれは、非常にいいなと思ったのです。残念ながら、出席の方が、200名くらい予定されていたのが、私が見たところ、5、60人だったのでしょうか、ちょっと少なくて残念でしたが、有意義な時間でした。市長は、あのよう毎日のように、行かれてます

	<p>ね。例えば交流室の責任者の方が地域を回ってあのようなことをするということだと、非常にいいと思います。今は、市長が率先してされていますけれども、これは市長だけではなくて、市の課長さんなどに下ろして行って、全体的にやっていくとスピード感もあって非常にいいと思いました。それに、今、城南町の交流室には4人のメンバーがいるのですが、とにかく人数が少ないですから、私達から見ると自治会に行ってそういうことをするという余裕は無いのです。たまたま旧城南町役場の方だから、地域のことが分かっていて、そういうことをされないのかもしれないですが、そこまでの余裕がないのです。残念ながら、そういう状況ですから、人事の問題に口を挟むわけではないですが、できるだけ自己評価シートに書いてある形で、いろいろ地域の意見を聞いて欲しいというのが、私の意見です。</p>
地域づくり推進課	<p>ありがとうございます。今、仰いましたように、まちづくり交流室の職員というのが、3名程が大体の平均でございます。ただ、まちづくりの担当というのは、市民センターの所長を始め、センター職員は全員が担当という位置付けをしております。センター職員もセンター業務がございますので、それにかかりきりできないものですが、一緒になって地域に出向しているところでございます。</p>
上野委員長	<p>西村委員、どうぞ。</p>
西村委員	<p>人材の育成は難しい問題です。どういうタイプの人材を今求めているのですか。前提として、今、地域でどういう問題があって、それを解決するためにふさわしい人材ということで、どういうタイプが必要なのですか。もう一つは、この人々は、人材育成で自治基本条例の研修はやっているのですか。自治基本条例の学習会や研修というのをきちんと人材育成の中に位置づけておられるのでしょうか。</p>
地域づくり推進課	<p>自治基本条例の研修は、全部というわけではないですが、校区自治協議会から学習をしたいと問合せがあれば、そのご説明を市民協働推進課さんがやっていたいただいているところです。</p>
西村委員	<p>行政から、主導的に、今、何が必要か、何がかけているかと考えた場合、自治基本条例の内容が市民参加型で行政はやっていくわけですから、行政は情報共有していく計画をお持ちであるかということが聞きたい。</p>
地域づくり推進課	<p>このサポーター養成の事業は、今、仰られた部分でございます。地域のいろいろな問題を地域の方々が中心となってやっていくことを、まちづくり交流室が手助けしていく、コーディネートしていくことになっております。そして、サポーターを養成する中で、地域の必要なところにいるんな知恵を出し合って、繋いでいくという仕組みでございますので、市民の声を中心とした中で進めている事業でございます。</p>

上野 委員長	はい、ありがとうございます。まだ、発言されていない、松崎委員はいかがですか。
松崎 委員	まちづくりサポーターの方々の平均年齢をお尋ねしてもよろしいですか。
地域 づくり 推進課	資料を持ち合わせておりませんが、ご高齢の方が多いと思います。ただ、地域によって違います。例えば、親父の会を作られているところもございます。こういったところでは、30代、40代の方々が中心となってやられているところもございます。
松崎 委員	やはり、特に自治協議会が出てきていますので、高齢化をしているのかなというのが、イメージだったのですが、若い方々をまちづくりのサポーターとして養成し、活用していくための方法をお考えのものはございますか。
地域 づくり 推進課	そういう若い方々に、こういう事業に参加をしていただきたいというのは、大変ありまして、呼びかけはいたしているものの、なかなかそういう方々の参加ができない状況であります。フロー図にも書いておりますが、団塊の世代の方々もそうですが、若い方、青年、中高生の方々にも、これから先の熊本市の校区、地域を担っていただくということでお声かけはしているのですが、現状としましては少ないところでございます。
松崎 委員	今、お話された学校支援ボランティアとかPTAとか、きっと親父の会はPTAから派生していると思うのですけれども、そういうところと行政が連携していくと良いのではないのでしょうか。各校区に学校支援ボランティアがあるわけですから。行政自体が連携していかないと、活動はばらついていきますので、今後は、できれば行政間の連携を深めていって人材を幅広く活用していくような取組をしていただければと思います。
地域 づくり 推進課	ありがとうございます。
中島洋 委員	この講座の開催一覧は、カルチャーセンターのコンテンツみたいに見えます。それも確かにまちづくりの範疇ではあると思うのでうけれども、私がまちづくりに思うのは、基本のコモンセンスというか、共通の感覚というのが前提にあって、まちづくりのメニューが作られるべきだと思うのです。そうしないと、狙うべき熊本の地域力を上げることに繋がっていかないのです。どうも、散発的すぎて、具体的な話を聞いておりますと、一本の太い理念が希薄に思えます。まちづくりサポーターを養成するにしても、そのような太いベーシックなものを主催する側が持っていないと、先に繋がっていかないと、幹になっていかないように感じます。そこをどのようにお考えか聞きたいです。
地域	この表にもあるように、小団体の取組というものもあります。河内ですと、河

づくり 推進課	内のまち、校区を一体とした取組などです。地域の中で差はありますものの、コミュニティ活動を活性化させるといった部分では、こういう風な抱えている問題を地域の方々とサポーターの方々が一緒に解決していくことを、もっと市全体で共有していく必要があると思います。
平橋 委員	私は、地域で暮らしていて、生活者の視点で資料を見せていただいたときに、このようになったら理想的だと思ったのです。サポーターによる課題解決は、こういう風にやれているところもあるし、やれていないところもあると仰いました。これは、理想として掲げてあってもいいのかなと思います。私は地域で頑張っているつもりでございます。ただ、頑張る人だけのものではなく、例えば、私の隣の隣の人は何をしているのか知らないのでは困るのです。行政も応援して下さるとか、広報して下さるといことがあれば、リーダーさんもやりがいがあるし、そういう風に認めてくだされば、後に続く人が出てくるのではないのでしょうか。例えば、介護予防のためにも高齢者が活躍する機会が必要です。今、育メンと言っておりますが、育ばあ、育じいの時代になっております。70過ぎて、80になっても、育児を手伝っていかねばいけないうきにきていると思います。若い人やPTAはどんなに頑張っても来たらおうと思っても、お仕事があるので、だから、市の企画になかなか行けないのです。今は、昔みたいに土日が休みではないし、夜中に出勤の人もいるのです。いろんな形態があるので、何もサザエさんの家庭ばかりではないということを入念に入れて置かなければいけないと思います。私は、こういう風になったらどんなにいいかと思って、とても頑張っていらっしゃるとい評価をさせていただこうと思しました。
上野 委員長	はい、ありがとうございます。今、平橋さんが言われたように、それなりの市民が育てば言いわけで、全部フルタイムでボランティア参加できるわけではないので、拡充していただければ良いと思います。
長塩 委員	まちづくりのコーディネーターの位置がはっきりしないような気がします。どこから要望が来て、どこに派遣したらよいかというようなことがコーディネーターの仕事だと思うのですが、まちづくりサポーターの養成が最終目的になっているようです。最終的には、まちづくりをして活性化していくことが目標だと思うので、養成してその中で仲良くなっていいのですが、せっかくだったら、そこからもっと繋がればと思しました。そして、どうしても世代の偏りを感じます。自治協議会をメインとして講座を公開しているということなので、私もまちづくり交流室を知らなかったのですが、情報をどちらに発信するかというところで、どこでも出してみるといのか、大学や高校や専門学校など、また会社や店舗などにも情報を投げてみるというのもいいのではないかと思しました。
中島久 委員	本当に、まちづくりのサポーターが機能すればいいと思しました。実際のところ、若い世代がまちづくりに参加できる実態があるのかというところをお聞きし

	<p>たいです。先程、松崎委員も聞かれてましたが、多分、かなり高齢の方が頑張ってくださいていると思います。それは、とてもいいことだと思いますけれども、やはり、まちのなかでは、三世代、子どもと壮年層と熟年層がうまく繋がりあって支えあうというのが理想ですので、そこをつなぎあうキーマンが地域にいると思うのです。そこにアンテナを張っていただいて、先程、学校の方でボランティアに行っていっしょの方もいるわけですから、そこを繋げていただくと、ネットワークができると思います。私は、住んでいる人が不安で落ち込んでいかなようなネットワークを作っていたかと思っております。本当にきめ細かいネットワークを作っていただくと、まちで何かが起きた時に、どのように問題解決ができるのかという投げかけに応じ、そこにコミュニティが出来ていく。これからの高齢社会や小さい子ども達を支えあうネットワークができることにより、まちづくりの中で問題解決が実現できていくといいなと思っております。</p>
上野委員長	<p>ありがとうございました。何か、課長さんございますか。</p>
地域づくり推進課	<p>地域をつなぐキーマンがおられると思います。そういう方に対して、直接関わっているまちづくり担当職員が、地域に出向く中で、情報を提供して、情報を収集するという風につきるのかと思っておりますので、そういう部分は強く進めていきたいと思っております。</p>
上野委員長	<p>最後に私も二つだけ。一つは、行政の事業名として、行政活用経費ですけど、なんだか育てて活用するというニュアンスが事業名にも表れていると思います。地域資源の人を生かしていく、そして、そういう場を提供していくという部分があるのですが、思わず行政の中では、こういった制度を回し、活用するというようなメカニズムが入っているという印象を受けました。それから、リーダーを育てるのも大事ですが、面白いリーダーについていく、フォロワーが必要。ついていく人を3人くらいつけてやるとリーダーはリーダーになるのです。そのあたりの応援というのをまちづくり交流室のネットワークでしていただけるとどうかと思いました。</p> <p>今日はお忙しい中、お出でいただいてありがとうございました。</p> <p>河川課「都市基盤河川維持補修経費」</p> <p>では、続きまして、3番目ですが、総合的な治水対策事業について、河川課さんお願いします。</p>
河川課	<p>河川課でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>資料を追加で配っております。</p> <p>河川課の都市基盤河川維持経費について資料2をご覧ください。第6次総合計画の中では、「第8章 安全でだれにも優しく使いやすい都市基盤の充実」の中</p>

の、「第5節 総合的な治水対策の推進」でございます。市民の皆様が、安心して、快適な都市生活をおくれますよう、災害に強いまちづくりを目指しているところでございます。では、今、お配りしました河川図をご覧ください。本市の水害を防止するためには、中心市街地を流れる白川、坪井川を初め、緑川、加勢川など、国や県が管理し整備を行っている大きな河川がございしますが、本市では、その河川に流れ込みます中小の河川や排水路の幅を広げて流れをよくする工事、排水基地を形成しまして、大雨時に強制的に河川に排水し、洪水の軽減を図っているところでございます。それでは、資料4-3をご覧ください。都市基盤河川維持経費でございますが、市域の中の中小の7河川につきましては、河川法の指定を受けております。この河川については、熊本県で管理される河川でございますが、昭和47年に協定を締結いたしまして、本市で河川の維持管理を行っております。平成22年度の決算額ですが、25,510千円でございます。そのほとんどが応急的な工事、あるいは河川に堆積しました土砂の撤去等でございます。資料に、今回検証していただく、島崎繁栄会と長嶺おはよう会の皆様にゴミ手袋、軍手などを支給した一覧をつけておりまして、去年は、6万円程度支出しているところでございます。

では、今回検証していただきます、ふれあい美化ボランティア協定とございますが、別添させていただきます、平成16年度に制定いたしました熊本市河川ふれあい美化ボランティア制度要綱に基づくものでございます。地域住民の方々の共有の財産でございます河川に愛着を深め、安心して住みやすいまちづくりを推進しますとともに、美化に対する意識を高めてもらうため清掃活動やパトロールをしていただいているものです。具体的には、地域住民の方々や企業などの美化団体に美化活動の内容や区域を定め、年6回以上の活動を2年継続していただくこととしています。本市の支援としましては、清掃用具の支給、ボランティア活動保険の加入、発生したゴミ等の回収を行っております。では、美化団体の活動内容ですが、後から配布しました資料に写真をつけております。まずは、長嶺おはよう会さんです。協定を一度ご覧になるとよろしいのですが、活動されます箇所は、詫麻市民センターの西側に位置しまして、藻器堀川と申しますが、藻器堀川の最上流に長嶺下堤というのがございます。写真のとおり、毎月第1日曜日に草取りや清掃、花植えをしております。平成22年度は20回開催され、延べ120名の方が参加されております。次に、島崎繁栄会でございます。活動されています箇所は、藤崎台球場の西側を流れております、麴川でございます。124名の会員の方が、河川、道路の清掃、パトロールを行っております。昨年度は、14回開催されまして、475名の方々が参加されております。

続きまして、参画・協働に関するところでございます。まず、情報の共有でございますが、添付しておりますふれあい美化ボランティア協定のパンフレットを作

	<p>成しまして、河川課の窓口、本庁1階のボランティア情報コーナーに設置しております。また、市のホームページ、市民協働のひろばにも情報を掲載しているところでございます。</p> <p>続きまして、協働に関しまして、まず役割分担がございますが、17年度より6年間実績がございます、河川の清掃、草刈など毎年定期的にやられております。また、行政に頼らない自立した活動が根付いているものと感じております。事業の効果でございますが、活動を通じまして、住民の方々の河川美化の意識の向上、あるいは河川のゴミの減少、日頃から良好な関係がとれていると感じております。また、美化活動を通じまして、地元住民の方が集い、円滑なコミュニティの場ともなっております。信頼関係の構築でございますけれども、こちら年数が経過しておりますので、活動団体にお任せしている状況でございますが、信頼関係はできていると思います。市との関係が希薄になりませんよう、職員も団体との交流を図りながら、未永く継続をしていくことと思います。</p> <p>次に、課題と問題点でございますが、河川の場合、このような協定ができた経緯というのが、川を良くする会、川を守る会といったものが相当前からございまして、たまたまこの2件がこの協定を結んでいます、他にもたくさんございます。未永く続いています。おそらくこの島崎繁栄会がおよそ25年。そして、長嶺おはよう会さんも、藻器堀川を良くする会の上部におられて、平成17年にたまたま独立されたという経緯でございます。河川の場合は、国や県との連携が非常にあるものですから、例えば昨日も白川の日に参加してもらいましたが、国との連携しながら、県とも連携をしております。国においては、白川において10団体ほど協定をされていますし、県においても、14団体と協定をされています。また、我々が扱っている河川でも協定は締結していないものの、良くする会、あるいは美しくする会等の会合等にも参加しますし、そういう方々にも物品の貸与等をしておりまして、保険だけはかけていないという状況でございます。従いまして、この活動は永年に続けていくものと考えております。どのような効果があったかといいますと、協働したことにより川がものすごくきれいになりましたし、小学生の方、あるいはお年寄りの方が丁寧に清掃等をされておりますし、例年、利活用をされているのではないかと感じております。また、予算も維持管理経費は年々削られるわけですが、削られた範囲の中でも、きれいな川づくりができています。以上で河川課の説明を終わらせていただきます。</p>
上野 委員長	はい、ありがとうございました。それでは、皆さんから質問をお願いします。 はい、中島洋一委員。
中島洋 委員	河川は重要なインフラの一つですから、市民が参画することに限りがあると思いますが、そんな中、この協定という制度を使っていらっしゃいます。これは、市民をコミットするいい方法だと私も思います。協定の対象数はどのくらい思っ

	ていらっしゃるのか、それに対する進捗数を教えていただければと思います。
河川課	熊本市内で協定を締結しているのは、この他2河川でございます。ただ、白川、緑川流域単位でやられていますので、緑川をよくする日や白川の日で、ボランティアで皆さんやられて、それを行政が支援するという形をとっております。他の河川にも愛護会、良くする会は全てどこかではございます。
上野委員長	はい、ありがとうございました。他にありますか。
西村委員	非常によくやっておられます。率直な意見ですが、経済効果としては、どうですか。これは、どれだけ皆さんが参加してやると、本来行政がやるから、どれくらいかかるのか。この方々の経済効果を計算したことがありますか。
河川課	計算したことはないのですが、業務委託に出しますと、1㎡50円程度ですが、それを市民の方がボランティアでやられると、子どもからお年寄りまで活動していただくことで、個人差もありますが、例えば不法投棄がなくなったり、あるいは花道がきれいになったり、目に見えない効果もあると思っております。試算すれば、効果はあると思います。
西村委員	効果はあると思いますが、試算してみないと分からない。ボランティアの活動が意味ある活動かということがはっきりするんです。それはあなた達の仕事です。
河川課	持ち帰らせていただいて試算してみます。
上野委員長	他に。はい、岩下委員さん。
岩下委員	資料4-3の参画が一番大事なところだと思うのですが、ここの2と3が空白となっているのは、これは何もなかったということですか。
河川課	一つは、協定を河川自体で締結し始めたのが、河川法の改正がございまして、住民の意見を聞きなさいということで、この美化ボランティアの要綱を設置したのですが、それ以前に、もともと熊本の方は洪水に悩まされていますので、改修を要望したり、あるいは、浸からないようにどうにかしたいということで、独自に校区、あるいは、上下流域までなんらかの形で活動があったのです。それを、ずっと支援もしてきていましたし、そのような中、この草刈、清掃、花植え、パトロールは市民の方の意見をお聞きしたのがこのようになったのかなと思います。市政は100年の大計と申しますが、そのような中で、変えていく部分は変えていかなければならないかなと思ひまして、参画の部分はブランクにさせていただきました。
岩下委員	歴史がかなりあるということですね。改めてそういうことはしないで、流れてやっているということですね。
河川課	私が、入庁をして30年経ちますが、その時には全て、河川には愛護会とか良

	くする会とかがございました。古いところは、多分、何十年もなると思います。緑川を良くする会が出来て、20年ちょっととなりますけれども、手弁当でされておりまして、協賛もつきますので、ずっと以前からあったのだと思います。
岩下委員	なるほど、今現在は、新たな活動とかそういうのはなくて、今までの継続の流れで、いろんな助成をしているということですね。
河川課	助成ができるのは、全ての国、県、市の河川管理者一緒なのですが、物品の貸与と保険の加入、ゴミの回収は我々でできることですので、子どもさん達には、学習の場として使っていただいてもいいですし、川を良くするためにEM菌を入れられたりすることもありますし、河川の砂を持っていったいいような河川法のルールもありますので、その辺も含めて内容を若干変えるというくらいでしょうか。
岩下委員	お尋ねなのですが、城南地区にため池があるのですが、このような活動をやってもいいですか。
河川課	ため池の場合、農政と都市整備とございます。農業用ため池でしたら、農政の方でやられていますし、都市整備のため池でしたら、調整池に変更しますので、そしたら河川課で維持管理をしますし、地元でもやられます。
岩下委員	それは、農業用ではなく、名前はため池ですが、水は一切ないのです。そして、草だけ生えて4,000坪くらいあるので、もったいないから活用しようと国から市に譲ってもらったのです。それが、すごい状態になっているので、住民の手でなんとかしたいと思っているのです。そういうときに、いろんな助成がしていただけるのかお尋ねしたい。
河川課	形態は一切水が入らないため池でしたら、大丈夫だと思います。雨が入れれば、調整池となりますので、現地等を見てからではないといけません。
岩下委員	では、相談しましょうか。
河川課	まずは、城南総合支所の建設課さんに相談していただければと思います。
岩下委員	分かりました。
上野委員長	他にございませんか。コメントも合わせてお願いできればと思います。
平橋委員	私は、坪井川の遊水地あたりに住んでいるのですが、年に1回、坪井川のクリーン大作戦がございます。そういうのは、まちづくり委員会から助成してくださいというのをお願いするというのでしょうか。
河川課	坪井川の管理につきましては、熊本県で管理をしています。県の方から資料をいただいたのですが、坪井川に2つの団体が協定をされています。1件が「熊本市農業共同組合北熊本支店」、もう1件が「さわやかボランティアーズ4班」。こ

	の方々には、県の協定に基づき、軍手や鎌などが支給されていると思いますので、複数名で作られれば、そのような活動に支援されると思います。
平橋委員	オートバイが捨ててあったり、遊水地の中にオルガンがあったりとか、量が多いのです。最終的に市が持っていかけてくださっていますし、支援をいただいています。草刈機など、自分達で買ってやっているのですが、助成については分かりました。
河川課	例えば、市でしたら、廃棄物指導課さんに電話すれば、ボランティアゴミは持っていかけてくださいます。熊本県にも事前にこういうことをやりますとご連絡されれば、ゴミが発生しましたら、うちに連絡されるようになっておりますので、そうされてもいいです。
平橋委員	県と協定を結べばよいですね。
河川課	県は、マイリバーサポート事業という協定があります。
上野委員長	他にございませんか。はい、西村委員。
西村委員	非常に良いですね。長く20年、30年やられている。そういうボランティアの方々に、自治基本条例の立場から再評価するべきです。ただ今までやってきた経緯だけではなくて、自治基本条例の立場から、これだけいい活動なのだというような再定義、再評価をすることが大事だと思うのですが、その点はいかがですか。
河川課	私も、前2件を見ておりまして、いい意味での評価をお伝えすることも大事だと思っております。
上野委員長	他にございませんか。
吉田委員	協働の成果の中に、川がきれいになったということがありまして、これは住みよいまちづくりに効果があると思います。大きな川ではなくて、藻器堀川とか健軍川とかでは、何がどうなってきれいになったのか教えてください。
河川課	個別に申しますと、一番の原因は、流域内の下水道事業が整備されたことだと思います。それと、例えば、健軍、藻器堀川では、下流より整備をしましたので、水の流れがよくなったとことがあると思います。それと、秋津に鶯川というのがございますが、こちらでは、皆さんが美化衛生活動をされて、蛸まで舞うような河川になりました。河川改修事業と併せて、自然を残すような形でやっておりますので、こうしてきれいになったと思っております。
上野委員長	はい、ありがとうございます。では、長塩委員。
長塩	私は、川はそこまで掃除したことないのですが、大きい川は結構大変ですね。

委員	大きい川で動かせないくらいものがあった時には、どうされているのでしょうか。
河川課	基本的にやっていただくのは、できる範囲で草を刈ったり、花植えだったりです。そういう河川を阻害するものがありましたら、ご連絡を受けて、私どもで手配して撤去するというのをやっております。
長塩委員	もうひとつは、川はあふれたりするのですが、川のあふれる癖というかこの辺まで雨が降ると危ないといった情報提供などの話をしたりすることはあるのでしょうか。例えば、この川はこの辺が危ないとかいうことを、掃除されている人にご案内というようなことはありますか。
河川課	まず、地域の方が一番詳しいですので、その辺の情報を私どもがもらいに行くような形でございまして、それを基に、直轄である白川や緑川、加勢川等はホームページ等で公開ハザードマップ等が公開されております。市の指定を受けております健軍川、藻器堀川についてもハザードマップを図面上で公開してございまして、今後、全戸に配布予定でございまして。
上野委員長	では、私からコメントですが、さっきもお話がありましたとおり、自発的に市民の町内会の活動からここまでなったということで、筋のいい活動だと思うのです。ただ、2協定以上広がっていないというのは、それだけの活動を応援するという仕組みは、そのような心がない地域については、全く蚊帳の外になっていると思うのです。市民が関わるというのは、経済波及効果もあると思いますが、自分の地域のことを知る、地域を愛する、あるいは災害、防災についても何らかの知識を得るという意味では、とても重要な活動でしょうし、さらに子ども達がそこで遊ぶとか、いろんな意味で地域の資源にしていけるきっかけになると思うのです。これだけ実績がある事業なので、草刈してもらっただけではなく、川を地域資源として生かしていく工夫を地域団体がやれるような、先程の蛭の話もいい話です、環境の授業に生かすなど、いろんな可能性がこの事業の根っこの中には入っているような気がします。もう少し、市民の方のご意見を聞かれて、そういう風に事業を拡大されれば、もっとうまく使われると河川課のサポーターが増えるかと思いました。 あと1人、ございませんか。
松崎委員	協定が全てではないですが、年に6回というのは、団体が相当しっかりしていないとできないと思います。目の前の河川がにごっていると、ちょっときれいにしようかなという気持ちは誰にでもあるのですけれども、具体的に形になると、協定で年に6回しなければならなくなると、出られる人もいれられない人もいるので、ハードルが高いように感じます。他の活動をしていても、年に6回、活動に出るといのはなかなか難しいですので、単発でもできるような仕組みも作れるといいのかなと思いました。そういうのはNPOがコーディネートしてい

	ければいいのかなと思いました。
上野 委員長	参加のハードルを下げてやりだすと、関心を持って、きっともつと頻度もあがるかもしれないというような仕掛けができればということですよ。
松崎 委員	ただ、協定だけで言えばです。だから、参加の機会というのがもっと増えればいいと思います。
河川課	まちづくりも含めまして、拡充の方向で、協定の取扱いについては、河川だけではなく全庁的な話でもありますので、貴重な意見として持ち帰らせていただきます。
上野 委員長	はい、ありがとうございました。時間になりましたので、これで終わらせて頂きます。どうも、お忙しいところ、ありがとうございます。
河川課	ありがとうございました。
上野 委員長	委員の皆様方には、タイトなスケジュールでしたが、きちっと質問、コメントしていただいて、大変ありがとうございます。検証シートもまとめていただいているかと思いますが、また持ち帰って少し書き加えたいという方は持ち帰っていただきますと、後で送っていただく形になっておりますのでよろしく願いいたします。 (2) 市政全般（C カテゴリー）の抽出について それでは、今日のもう一つの議題でございます、C カテゴリーの抽出を行いたいと思います。事務局の方から資料をお配りください。私の方から説明いたします。 （資料配布） 皆さんの中で、ご意見がありましたのが、やるならば、やはり重点事業からやるべきではないかというご意見がありました。資料2にありますように、基本体系のどこの事業ということは書いてあります。6事業で取り上げている部分を、できればいろんな分野偏りなくと考えますと、4章、6章あたりが空欄になっております。さらに、前回のお話の中で、平橋委員がお話されました自主防災組織、防災も福祉、土木、総務いろんな分野があるのですが、市民に密着した防災をやって欲しいとありましたので、一つは防災をやりたいと思います。ですので、あとの二つを皆さんに選んでいただければと思っているのです。残り15分程ございますが、少し皆さんのご意見を伺いつつ、話し合いを進めていきたいと思っております。 資料6、別冊について、事務局から説明願います。
事務局	それでは、今、お配りをしました資料6別冊をご覧ください。まず、対象の事業についてご説明いたします。資料6別冊は、第6次総合計画の重点的取組となります、わくわくプロジェクトに指定されている事業のうち、C カテゴリーに該

	<p>当いたします58事業の一覧表となります。この資料は、昨年8月に皆様にお送りいたしました第6次総合計画に基づいた、平成23年度～25年度の実施計画の中から抜粋をいたしましたものでございます。その中の具体的な事業につきましては、2ページ以降をご覧ください。この中で、夢わくわくプランのテーマ毎に主な細事業が記載されております。その資料の一番右側に、章と事業コードと掲載ページを追記しております。章については、資料2のどの章にこの事業は該当するのか確認が出来るものでございます。それから事業コードと掲載ページにつきましては、前回の委員会で800事業を資料3別冊でお渡ししたと思いましたが、この資料の事業コードと掲載ページを記載しております。これを見れば、この事業が見られるという形にしております。</p> <p>それから、事業抽出の流れですけれども、この会議で、抽出の方法について決定しましたら、この重点取組に絞りました58の事業から、月末の委員会に皆様方に関心のある事業を検討していただきたいと思っております。その上で、8月31日の第9回会議で委員の皆様から事業を出し合ってください、決定をするということをお願いしたいと思います。なお、各委員さんの関心のある事業について、その資料をもう少し、こういう資料が欲しいというものがあれば、できれば今週中に仰っていただければ、その資料については、準備できるものにつきましては、資料をお送りするときに併せて郵送できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
上野委員長	<p>資料6別冊の見方について、ご説明していただきましたが、意図していることは、明快に伝わっているでしょうか。</p> <p>それと、もう一つ教えていただきたいのは、平橋委員さんが言われた防災に関するものは、これに入ってなかった気がしますが、例えば拾うとしたらどのような方法があるのかということをお教えください。</p>
事務局	<p>前回の資料3別冊には、16ページ、健康福祉局の一番最初に入っております。災害に関するということで、災害時要援護者支援経費、事業コード2323です。</p>
上野委員長	<p>これは、一応ペンディングし、あとの二つを選んでいただければと思います。</p>
事務局	<p>あと、前回、ご意見いただきましたのは、自主防災クラブという形での事業のご要望があったかと思っております。それは総務局ですが、前回の資料3別冊の1ページの事業コード2302です。防災に関する啓発経費です。</p>
上野委員長	<p>防災については、平橋委員、吉田委員、読まれてどちらがいいか検討されてください。あとの二つは、重点事業で、できれば子育て、環境という大きな政策課題がまだ扱っていませんので、このあたりから引っ張ればいいかなと思っておりますが、ご意見等ございますか。</p>
岩下	<p>第6章のリサイクルの問題が、参画も協働も関係しているということで、多く</p>

委員	の人に関係するのでいいのではないかと私は感じました。
上野 委員長	それは、次回、また仰ってください。
西村 委員	<p>今、挙げられているのは、個別事業ではないですか。全体に関わる、例えば、情報の共有の問題。情報の共有が全体で行われていますが、なかなか情報が出てこないというような問題があります。例えば、熊本市の情報公開条例を見直さなければならぬという問題があります。それと、もうひとつは、今度作りしましたパブコメについてどうなのかということ。実際に起きている問題です。パブコメをやっているのですが、やはり説明をしない。例えば、今回、区民会議のパブコメといっても要綱についての説明がないのです。こういう問題がありますので、市民参画と協働の推進条例の中のパブコメや審議会などの条例の見直しを、ぜひ、やってもらいたい。あともう一つは、例えば協働が問題となっていますが、企画の段階からの協働、それから実施、評価というような全体の段階での協働の問題、それから参画の問題。今度も、区民会議では市民参加型の検討会議はやっていないのです。これだけ重大な区民会議の問題を条例ではなく、要綱でやろうとしていることは、時代錯誤も甚だしいのです。そういう全体の個別事業に関わるものを、この自治推進委員会でやってもらわないと思います。それから、最後に、職員の問題です。職員の不祥事が起きるということで問題になっていますが、職員に対する自治基本条例の教育というをやっているかといいますと、これは新しく入った人達にもしてないのです。自治基本条例が最高規範性を持って、熊本市が進んでいくわけですから、教育をしていないとうことはどういうことかと。これは訓令でやられているのですが、訓令その他を見直していくということを考えていただきたい。ぜひ、情報公開条例の見直し、それから、参加・協働のパブコメ、審議会、市民参加の形を見直す必要があると思います。それが自治基本条例、自治推進委員会の任務だと思っております。全体として、どういう風に行政が進めていくかということに、自治推進委員会の任務があるので、そこを審議していただきたい。</p>
上野 委員長	<p>今、西村委員からもお話がありましたが、この行政の細事業単位で評価をすることは、参画・協働を評価するうえで小さすぎるかと感じております。いずれにせよ、全部の事業を見た後で、答申を書かなければならぬので、そこには総合的な知見になりますが、一本一本ではなく、そこから見聞きしたことを含めて考察できればと思います。次年度以降、誰が委員でいるか分かりませんが、私は細事業単位ではなくて、例えば、防災ならば防災、子育てなどの単位で話を聞いて横断的に事業が展開できることを考えたらいいのかなと思ったりもしておりました。以上、感想でございます。</p> <p>今日は、バタバタとしておりましたが、ご協力いただきまして、無事終わるこ</p>

	とができました。ありがとうございました。次回は、8月31日午後3時ということで、こちらの会場を取っていただいています。多少、時間を長く取っていただけますか。
事務局	若干、調整できます。
上野委員長	自己評価シートにつきましては、1週間前までには、お手元に届くようにしたいと思います。
中島洋委員	私はサボタージュをするつもりはないのですが、結論として、今日いろいろお聞きしましたが、極めて定性的な事業で定量的ではなく、私には判断が付きかねますので、短時間でかつ1回だけのヒアリングではA～Dを評価できかねるということで、その旨だけ書いて検証シートを提出させていただきます。ご了承ください。
上野委員長	<p>分かりました。私としましては、皆さんの評価を平均して委員会のA～D評価として出そうと思っておりましたが、中島委員は出たくないということで、それは構いません。前も議論しましたとおり、これは評価ということではなく、様々な改善についてのコメントを書いていただく、また、来ていただいた方に一緒になって考えていただいて動機付けになってくれれば十分だろうと思います。評価であれば、定量的なPDCAサイクルに基づく必要があるのかもしれませんが、できればコメントだけは記入していただければと思います。</p> <p>それでは、時間になりましたので、ありがとうございました。</p> <p>4 閉会</p>